# 耳川水系耳川・石打谷川・井尻谷川・板井川・一谷川・鵜の木谷川・大谷川・奥村川内の八重川・越後谷川・川内川・桑の木原川・小崎川・小河内川・椎谷川・小尾の平川小原井川・迫野内川・瀬平川・田代川・出口川・十根川・坪谷川・七ッ山川七ッ山谷川・野川谷川・不土野川・間溝川・村地谷川・柳原川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【全体図】

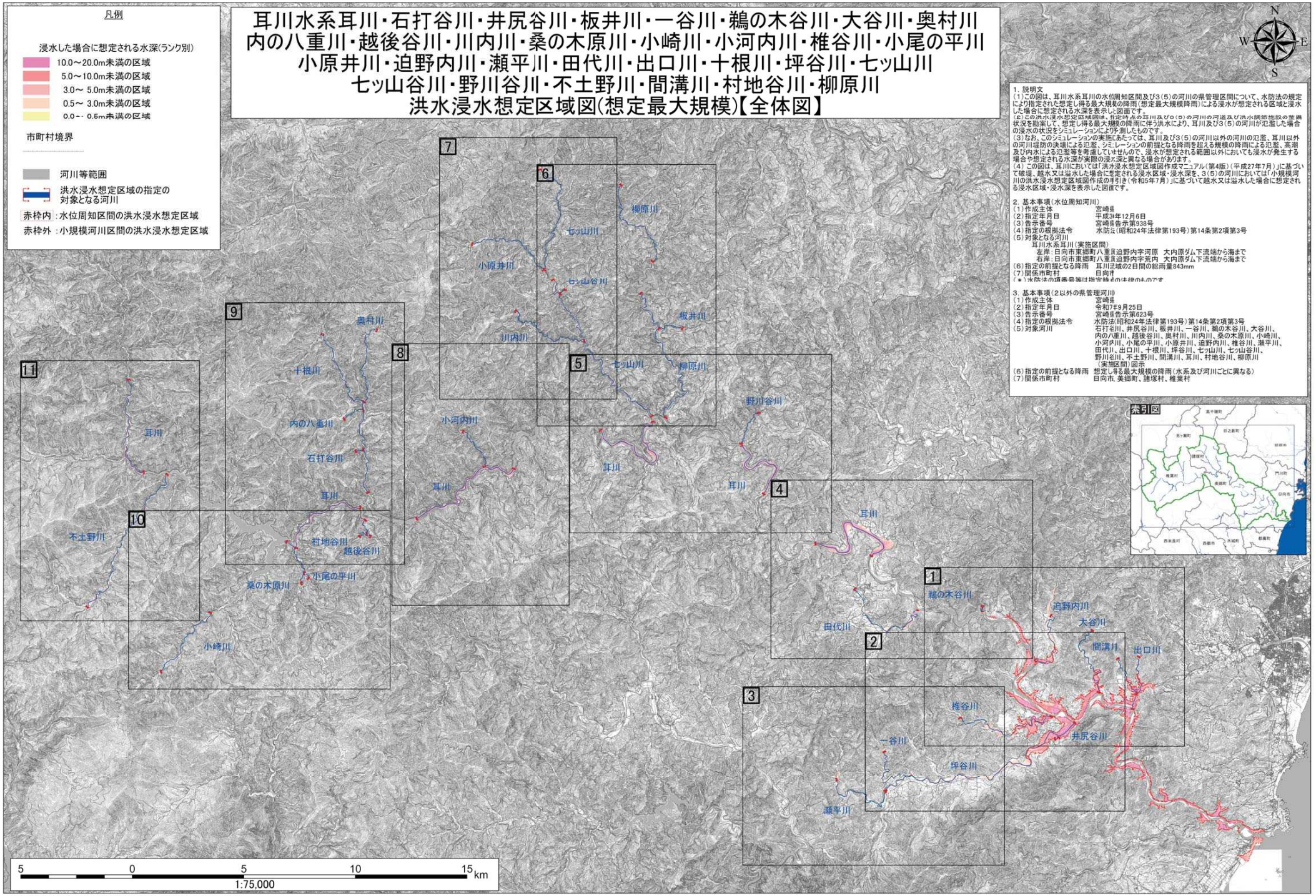


1. 説明文
(1)この図は、耳川水系耳川の水位周知区間及び3(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2)この洪水浸水想定区域図は、指定箇所の耳川及び3(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、耳川及び3(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、耳川及び3(5)の河川以外の河川の氾濫、耳川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
(4)この図は、耳川においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を、3(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

2. 基本事項(水位周知河川)
(1)作成主体　宮崎県
(2)指定年月日　平成3年12月6日
(3)告示番号　宮崎県告示第938号
(4)指定の根拠法令　水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
(5)対象となる河川
耳川水系耳川(実施区間)
左岸:日向市東郷町八重良迫野内字河原　大内原ダム下流端から海まで
右岸:日向市東郷町八重良迫野内字荒内　大内原ダム下流端から海まで
(6)指定の前提となる降雨　耳川流域の2日間の総雨量843mm
(7)関係市町村　日向市
(＊)水防法の項番号等は指定時点のものです。

3. 基本事項(2以外の県管理河川)
(1)作成主体　宮崎県
(2)指定年月日　令和7年9月25日
(3)告示番号　宮崎県告示第623号
(4)指定の根拠法令　水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
(5)対象河川　石打谷川、井尻谷川、板井川、一谷川、鵜の木谷川、大谷川、内の八重川、越後谷川、奥村川、川内川、桑の木原川、小崎川、小河内川、小尾の平川、小原井川、迫野内川、椎谷川、瀬平川、田代川、出口川、十根川、坪谷川、七ッ山川、七ッ山谷川、野川谷川、不土野川、間溝川、耳川、村地谷川、柳原川(実施区間)図示
(6)指定の前提となる降雨　想定し得る最大規模の降雨(水系及び河川ごとに異なる)
(7)関係市町村　日向市、美郷町、諸塚村、椎葉村




『測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 92』